働くために
最低限の知識を！
学校では教えてくれない！
知らないことだらけで
働けば
損する！

学べ非正規労働者よ！
学べ青年労働者よ！

労働者の学校
ワーキングスクール
アソシエ

Working School ASSOCIE

悩まないで！
教えてもらおう！

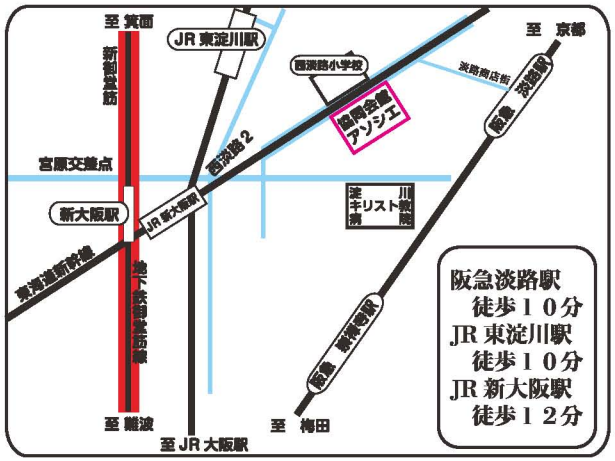

会　場　協同会館アソシエ　３Ｆ
住　所　大阪市東淀川区淡路３丁目６-３１
（地図は上記参照）

ワーキングスクールアソシエ
校　長　挨　拶

本山　美彦　校長
（京都大学名誉教授）

金融恐慌の津波が世界を覆っています。日本においても、規制緩和が進められた結果、雇用形態が大きく変化し、正社員でない労働者が全雇用者の４割弱になってしまいました。若者にとって非常に働きにくい失業・就職困難、低賃金、雇用・生活不安状 態となっているのです。職場においては、ただ働きや、有給休暇を取らせないなど無法状態がまかり通っています。働く前の学校では、労働基準法、労働組合法や労働関係諸法など労働者の重要な権利が教えられていません。この学校は、最低限の労働法を知ること、政治･経済の知識、歴史･労働運動史の見方、ものの見方・考え方について学び、交流・協力も大切に、知的作業を、参加する若者のみなさんの希望を育む労働学校「ワーキングスクールアソシエ」にしたいのです。活用してください。

日本を近代国家にさせた大きな力は百姓一揆でした。彼らは、契約書を読めたのです。つまり、難しい漢文を読めたのです。敵のねらいをつぶす方策を寺子屋で練っていたのです。敵は、素人に知らさないことを画策し、百姓は敵のねらいを見事に破壊しました。それは知識でした。悔しい思いをしている私たちは、日本の偉大な過去を継承し、勉強しましょう。戦いは勝たねばならないのです。

非正規労働者のための協働センター

住　所　大阪市西区川口２－４－２（2F）
電　話　０６－６５８６－５００５
E-mail　sodan@c-c.or.jp
H　P　http://www.c-c.or.jp/

労働法を知る！考える！
マルクス経済学「資本論」を学ぼう！

１９４５年の敗戦後、間接雇用（人出し業）、中間搾取（ピンハネ）は禁止される法律が出来ました。しかし、この禁止条項を解除する労働者派遣法という法律が今から２４年前の１９８５年に出来ました。出来た当初は、スキルの高い、給与も高い、一時的・臨時的の限られた職種だけでした。

ところが職種も原則自由、製造業組み立て等もＯＫと規制が緩和されてきました。派遣は、安上がりの働き手、いつでも辞めさせられるもの、いわゆる「雇用の調整弁」となってしまいました。そして派遣労働者や契約社員、アルバイト・パートなどの非正規で働くものが全体の労働者の４割弱になってしまいました。昨今の、派遣切り・期間工切りで、この層の失業率もどんどん高くなってきています。

日本社会は、働く上の労働条件の最低基準が「労働基準法」で決められていますが、働く現場では法律がない・存在しないかのような違法状態がまかり通っています。残業代を払わない、有給休暇をとらせないなど。また、失業や低賃金は「自己責任」とされ、勝ち組負け組は能力や努力の結果という事がまかり通っています。

本当にそうでしょうか？働いても生活が苦しい年収１５０万～２００万円のワーキングプアという現実は、仕方がないことでしょうか？　就職の機会均等・平等は本当にあるのか？　能力開発・スキルアップの機会はあったのか？　家庭の事情や生活環境に対する配慮があったのかと考えてみれば、なかったといえるでしょう。納得いかなかったこと、多くの矛盾、理不尽なことが多々あります。

様々な納得いかないこと、理不尽なこととしっかりと向き合うために勉強することが必要です。
労働法の仕組み、経済の見方、ものの見方・考え方などを学ぶ機会を作りました。

これから働く学生の皆さん、働き始めている青年の皆さん、友達を誘い合って「ワーキングスコールアソシエ」に来てください。お待ちしています。

第３期　２回講座

『この国で人間を取り戻すために、労働法を知り、考えよう』

１回目
７月２４日（金）
午後６時 30 分～８時 30 分
命と暮らしを脅かす働き方の拡大
「労働法のない世界」の広がり

２回目
８月２８日（金）
午後６時 30 分～８時 30 分
終了後交流会
「働くルールを確立するために」
受講料１講座５００円

講 師　　脇田 滋さん
（龍谷大学教授）

法学部に所属、専攻は社会保障法と労働法。主な著書、労働と貧困（あけび書房 2009.5)、若者の雇用・社会保障（日本評論社 2008.3)、労働法を考える（新日本出版社 2007.10)、しないさせないサービス残業（旬報社、2002.7）など。
ＨＰで派遣労働者の悩み相談を行っている。
http://www.asahi-net.or.jp/~RB1S-WKT/iamwkt.htm

第４期　10 回講座

スライドを見ながら マルクス『資本論』講座

日　程

１回目	２００９年	１１月１２日（木）
２回目		１１月２６日（木）
３回目		１２月１０日（木）
４回目		１２月２４日（木）
５回目	２０１０年	１月１４日（木）

終了後、交流会をします。

６回目	２０１０年	１月２８日（木）
７回目		２月１２日（金）
８回目		２月２５日（木）
９回目		３月１１日（木）
１０回目		３月２５日（木）

終了後、交流会をします。

※時間は、いずれも午後６時３０分～８時３０分
受講料１講座５００円

講 師　　永嶋　靖久さん
（枚方法律事務所弁護士）

大阪弁護士会所属。パンフレット『共謀罪の危険』、『労働契約法は労働者に何をもたらすか』など。解雇などの労働事件の弁護活動多数。パワーポイントによる「資本論」１０回を製作。

講 師　　崎山　政毅さん
（立命館大学准教授）

専攻は、ラテンアメリカ近現代史、第三世界思想研究、周辺資本主義論。主な著書に『ファシズムの想像力』（共著、人文書院、1997 年)、『サバルタンと歴史』（単著、青土社、2001 年)、『複数の沖縄』（共著、人文書院、2002 年)、『資本』（単著、岩波書店、2004 年）